

令和4年7月14日

東京都内所在保険薬局 各位

公益社団法人 東京都薬剤師会

令和4年度 薬局における自宅療養等の患者に対する
薬剤交付支援事業の終了について

平素より本会会務にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年3月1日から厚生労働省の事業として実施した「薬局における自宅療養者等の患者に対する薬剤交付支援事業」について、6月分の配送料等の実費経費を令和4年7月15日までに入力フォームから請求、報告をいただく旨のお知らせをさせていただきました。

この度、7月14日時点でご入力いただいた6月30日までの請求分を精査いたしましたところ、厚生労働省から東京都へ割り当てられた予算額に達したため令和4年6月30日実施分で送料等の補助事業を終了させていただきます。(フォームからの請求は7月15日まで入力可能です)

また、請求の際には、すべての月について請求の根拠となる資料の提出が必要です。

請求の根拠となる資料の提出用入力フォームは、3月分、4月分、5月分で利用したフォームから6月分も提出可能となっております。

入力フォーム https://eform.site/tpa_yakuzai2022/users/login

※ Eメールでのお問合せのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 : yakuzai-koufu@toyaku.or.jp